令和５年度　西区連会１１月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） |  |
| 　　 |
|  |

３　令和６年西区消防出初式について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（西消防）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題３の資料参照） |  |
| 令和６年西区消防出初式についてお知らせします。ぜひ皆様のご出席のほどよろしくお願いします。１　　日時　　　令和６年１月５日（金）１０：３０～１１：３５（受付１０：００～）　　　第一部　式典（１０：３０～１１：１５）　　　第二部　演技（１１：20～１１：３５）横浜市立岡野中学校和太鼓部２　　会場　　　西公会堂３　　その他　　　・お申込みは不要です。　　　・区連会10月定例会にありました「令和６年西区新年賀詞交換会」のポスターにも、　　　消防出初式の日時について記載されています。　　　・１２月の広報よこはま西区版において、「年末年始消防特別警戒」の特集ページにも消防出初式の日時等は記載されています。【問合せ先】　　　令和６年西区消防出初式実行委員会事務局（西消防署総務・予防課庶務係）　　　電話/ＦＡＸ：３１３-０１１９ |
|  |

４　駅運営方法の変更に関する報告（戸部駅）について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（京浜急行電鉄株式会社）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題４の資料参照） |  |
| 京浜急行では、一部駅において、スマートサポートシステム（遠隔監視・操作システム）の導入を進めています。今後、戸部駅において導入される予定のため、概要についてご説明します。１　　対象駅及び実施時期　　　戸部駅　2024年1月末（予定）２　　案内形態の変更　　　平日・土休日ともに始発～７：００まで横浜駅からスマートサポートシステムを通じた案内とします。なお、7：００～終電車までは、一部の時間を除き従前どおり駅係員により案内をしますが、窓口営業時間外は同システムを通じて案内します。※その他詳細については説明資料をご確認ください。【問合せ先】●駅の運用や機器の取扱いに関する事項（スマートサポートシステムに関する問合せ先） 京浜急行電鉄　鉄道本部　運輸営業部　　　 電話：225-9466ＦＡＸ：225-9473 E-Mail：kikakuka-system\_z89@keikyu-group.jp　　　　 ●京急の鉄道事業全般に関する事項　　　　京浜急行電鉄　鉄道本部　鉄道統括部　　　　電話：225-9410ＦＡＸ：225-9415 E-Mail：keikaku\_b26@keikyu-group.jp |
|  |

５　横浜市空家等対策計画改定に係る市民意見募集について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・建築局住宅政策課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題５の資料参照） |  |
| 本市の空家等対策の基本計画である「横浜市空家等対策計画」を改定するにあたり、12月中旬に改定素案を公表し、市民意見募集を実施します。改定に向けて、市民の皆さまから広く意見を伺いたく、地域での周知のご協力をお願いします。１　実施期間　　令和５年１２月中旬～令和６年１月中旬２　提出方法後日公開する市のホームページ又は後日区役所、市民情報センター等に配架するリーフレットをご確認ください。　　【問合せ先】　　　建築局住宅政策課　　　電話：671-4121　　　ＦＡＸ：671-2756E－Mail：kc-akiya@city.yokohama.jp　 |
| 【１１月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

６　多機能型拠点（５館目）整備事業の実施について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（健康福祉局障害施設サービス課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題６の資料参照） |  |
| 多機能型拠点は、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とその家族の地域での暮らしを支援するための施設で、市内６箇所に方面別に整備予定です。これまでに３館が開所し、令和６年４月に、港北区に４館目の多機能型拠点を開所する予定です。この度、西区老松町の青少年交流センター跡地を５館目の多機能型拠点整備用地とし、令和１０年度の開所を目指して運営法人の公募を実施していきます。※その他詳細については別紙をご確認ください。【問合せ先】　　　健康福祉局障害施設サービス課整備推進担当　　　電話：671-3560　　　　ＦＡＸ：671-3566E－Mail：kf-syoseibi＠city.yokohama.jp　 |
| 【１１月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

７　令和５年度第２回フードドライブ運動の実施について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題７の資料参照） |  |
| 家庭や企業で余った食品を、食に困っている人や団体に届けることでフードロスを減らす「フードドライブ運動」（今年度第２回目）を、令和５年１２月１日から１２月１５日まで実施します。１ フードドライブ運動についてまだ食べられるのに、いろいろな理由で処分されてしまう食品を、「たべもの」に困っている人や団体に届ける活動です。２ 対象の「たべもの」穀類（お米、麺類、小麦粉など）、乾物（海苔、煮干しなど）、インスタント食品、レトルト食品、飲料（ジュース、コーヒー、お茶等）、お菓子（クッキー、せんべいなど）、ギフトパック（お歳暮、お中元）、保存食品（缶詰、瓶詰など）、調味料各種、食料油など※「未開封で賞味期限が２か月以上あるもの」かつ「常温で保存が可能なもの」をお願いします。３ 日時・会場　　　 御提供いただける「たべもの」を受付会場に直接お持ちよりください。　　ア　受付日時　　　　 １２月１日（金）～15日（金）　10：00～20：00（日曜･祝日は16:0０まで）　　イ　受付会場　　　　　西区社会福祉協議会（高島２－７－１ファーストプレイス横浜３Ｆ）※その他の受付場所につきましてはチラシ裏面をご覧ください。【問合せ先】西区社会福祉協議会電話：４５０－５００５FAX：４５１－３１３１E-mail：info＠yoko－nishishakyo.jp |
| 【１１月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】 |

８　西区制８０周年記念補助金の創設について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題８の資料参照） |  |
| 西区制８０周年を契機に、更に住みやすい西区を推進するため、補助金を創設し地域活動の基盤となる区内地区域で活動する団体に対して交付します。地域のプラットホームとして様々な地域の活動団体と連携を図る事で、西区の基本目標「つながりを大切に誰もがにこやかしあわせにくらせるまち」の達成をめざします。１　名称　　社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会　西区制80周年記念補助金２　補助対象団体地区連合町内会・自治会（以下、地区連合）、地区民生委員・児童委員協議会（以下、地区民協）、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）を対象とします。３　補助率　　１０分の１０（自己資金不要）４　申請及びスケジュール　　地区社協が地区連合・地区民協の申請を取りまとめて、区社協へ申請して下さい。 　《スケジュール》R６年５月中旬～下旬　申請受付　 ６月 にこまち助成金審査委員会にて書類審査　　　　　　 ７月 地区社協へ地区連合・地区民協分を合わせて補助金を交付します。　　５　事業実施期間　　令和６年１月１日（月）～１２月３１日（火）【問合せ先】　　　西区社会福祉協議会　　　電話：４５０-５００５　　　ＦＡＸ：４５１-３１３１E－Mail：info@yoko-nishishakyo.jp　 |
| 【１１月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

９　西区制８０周年記念事業へのご協賛について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（西区制８０周年記念事業実行委員会事務局）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題９の資料参照） |  |
| 令和６年４月１日に西区は区制８０周年を迎えます。その節目の年を皆さまと一緒にお祝いするための記念事業を実施していくにあたり、西区制８０周年記念事業実行委員会への協賛金のご協力をお願いいたします。１　協賛金について　　一口5,000円としております。可能な範囲でのご協力をお願いします。２　お申し込み・お支払いについて（１）　ご持参いただく場合　　　 「西区制８０周年記念事業　御協賛申込書」とご協賛金を事務局（西区役所区政推進課【４階４９番窓口】）までご持参ください。（２）　お振込みいただく場合　　　　「西区制８０周年記念事業　御協賛申込書」を事務局（西区役所区政推進課）までご提出の上、指定の口座にお振込みください。３　受付期間　　令和６年６月２８日（金）まで４　協賛金の使途について　　いただいた協賛金は、区制80周年記念に関わる取組に活用させていただきます。　　５　協賛特典　　記念式典へのご招待、記念式典プログラムへのご芳名の掲載　等【問合せ先】　　　区政推進課企画調整係（４階４９番窓口）　　　電話：320-8339　　　ＦＡＸ：314-8894E－Mail：ni-kikaku＠city.yokohama.jp　 |
| 【１１月下旬に依頼文、リーフレットを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１０　西区制８０周年記念連携事業の募集について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（西区制８０周年記念事業実行委員会事務局）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 西区制80周年を迎えるにあたり「西区制80周年記念連携事業にかかる名称使用に関する事務取扱要綱」を制定しました。地域で実施する事業やイベントについて「西区制80周年記念連携事業」として冠をつけて、80周年を盛大に盛り上げていただきたいと考えています。つきましてはホームページで要綱を公開し、記念連携事業を募集しますので各地区でご周知のほどよろしくお願いいたします。1 　対象事業　　　令和６年１月１日（月）～令和６年12月３１日（火）までに実施する事業・イベント2 　申請開始日　　　令和５年11月10日（金）から※事業実施日の３週間前までに申請をお願いします。3 申請先　　西区制８０周年記念事業実行委員会　部会３　　記念連携事業事務担当　地域振興課（４階４７番窓口）4 申請方法　　要綱をご確認のうえ、　　下記ホームページで掲載している申請書を郵送またはメールでご提出ください。【二次元コード】80周年記念連携事業の募集https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/shokai/80kinenjigyo/renkei.html【問合せ先】　　　地域振興課（４階４７番窓口）　　　電話：320-8387　　　ＦＡＸ：322-5063E－Mail：ni-80th-renkei@city.yokohama.jp |
|  |

１１　西区制８０周年記念 令和５年度「にこまちフォーラム」の開催とチラシの掲出について

　　　　　　〔ポスター掲出〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１１の資料参照） |  |
| 「令和５年度にこまちフォーラム」を西区制８０周年記念事業として次のとおり開催します。また、案内チラシの表面を掲示板に掲出いただきますようお願いします。１　日時　　令和６年２月１７日（土）　1３：３０～１５：３０　（開場１２：30）　※申込不要２　会場西公会堂３　内容　　１部：にこまちプラン各地区の活動発表今年度のにこまちプラン各地区の活動や戸部小学校の子どもたちの取組みを　動画にまとめて発表し、にこまちプラン策定アドバイザー西尾敦史氏と共に振り返ります。２部 [新規]：西区制80周年にこまちパネルティスカッションにこまちプラン推進の主体となる団体や関係機関の代表の方々が、これまでを振り返り、西区の未来についてパネルティスカッションを行います。〈パネリスト〉（五十音順）〇荒木田　百合　様（第１期にこまちプラン策定担当・横浜市社会福祉協議会会長）〇平野　周二　様（西区連合町内会・自治会連絡協議会会長）〇吉村　秀文　様（西区地域ケアプラザ代表）〇米岡　美智枝　様（西区社会福祉協議会会長）〈進行〉〇菊地　健次（西区長）【問合せ先】　　　福祉保健課事業企画担当　（２階２４番窓口）　　　電話：320-8437　　　ＦＡＸ：３２４-３７０３E－Mail：ni-nikomachi＠city.yokohama.jp　 |
| 【１１月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１２　令和６年西区新年賀詞交換会の申し込み状況について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（賀詞交実行委員会事務局）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 令和６年西区新年賀詞交換会について、現時点の申込者数をご報告します。申込者数126人（11月15日時点）※お申込み・お振込み期限：11月30日（木）【問合せ先】西区役所総務課庶務係（４階５１番窓口）電話：３20-8308ＦＡＸ：322-９８４７　E-mail：ni－ｓｏｍｕ＠city.yokohama.jp |
|  |

１３　「都市計画マスタープラン」等の改定に向けた意見募集等について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・都市整備局企画課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１３の資料参照） |  |
| 現在、都市づくりに関する方針である「都市計画マスタープラン」等について、令和７年度改定に向けて検討を進めています。今後、意見募集やワークショップ等を実施し、市民や企業の皆様から「まちづくり」に対する思いやニーズ等を伺いながら改定していきますので、その予定をお知らせします。【問合せ先】　　　都市整備局企画課　　　電話：671-3749　　　ＦＡＸ：664-4539E－Mail：tb-kikaku@city.yokohama.jp　 |
|  |

１４　「GREEN×EXPO ２０２７」の開催に向けた取組について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・都市整備局国際園芸博覧会推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１４の資料参照） |  |
| GREEN×EXPO 2027 は、「環境」がテーマになっており、気候変動への対応や脱炭素の取組など、世界、未来に向けて、「新たな明日の風景」を見せていくことを目標にしています。また、公園愛護会やハマロードサポーターなど、環境を守る横浜市民の活動が地球環境保護に繋がっていること、その取組を世界に発信する機会とし、地域の皆様と一緒に作る新しい万博として実施していきます。そういった、「GREEN×EXPO2027」開催の背景や意義を伝えるため、市長が各区の区連会を訪問し、ご説明します。西区への訪問日等が決まりましたら改めてお知らせいたします。【問合せ先】　　　都市整備局国際園芸博覧会推進課　　　電話：671-4627　　　ＦＡＸ：212-1223E－Mail：tb-engeihaku@city.yokohama.jp　 |
|  |

１５　エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）の周知に向けたご協力について

　　　　　　〔ポスター掲出〕

（市連会・温暖化対策統括本部調整課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１５の資料参照） |  |
| 横浜市では、家計負担の軽減と温暖化対策のため、市内の対象店舗において、一定の省エネ性能を満たすエアコン・冷蔵庫・LED照明器具をご購入いただいた市民の皆様を対象に、最大３万円分のポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン）」を実施中です。つきましては地域の皆様へのポスター掲出による周知のご協力をお願いします。【問合せ先】　　　温暖化対策統括本部調整課　　　電話：671-2661　　　ＦＡＸ：663-5110E－Mail：on-ecohama@city.yokohama.jp　 |
| 【１１月下旬にポスター（広報チラシ）を自治会・町内会長あて送付します。】 |

１６　新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定に向けた市民意見公募予定について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・教育委員会事務局教育政策推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１６の資料参照） |  |
| 横浜市では、横浜市立図書館のこれからの「横浜市立図書館の目指す姿」や「取組の方向性」を示す「横浜市の新たな図書館像（「図書館ビジョン（仮称）」）」について、令和５年度中の策定を目指し準備を進めています。策定に向けて、市民の皆さまから広く意見を伺うため、市民意見公募を以下の通り行う予定ですので、地域での周知のご協力をお願いします。１　実施期間　　令和５年１２月中旬～１月（予定）２　提出方法後日公開する市のホームページ又は後日横浜市立図書館、区役所等に配架するリーフレットをご確認ください。【問合せ先】　　　教育委員会事務局教育政策推進課　　　電話：671-3243　　　ＦＡＸ：663-3118E－Mail：ky-seisaku@city.yokohama.jp |
| 【１１月下旬に依頼文、リーフレットを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１７　横浜市立図書館臨時休館のお知らせ

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・教育委員会事務局中央図書館企画運営課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１７の資料参照） |  |
| 横浜市立図書館では、令和６年１月１５日（月）に新しい図書館情報システムが稼働予定です。機器等の交換やシステム移行のため、令和５年１２月２５日（月）から令和６年１月１４日（日）まで、図書館は全館休館し、また移動図書館「はまかぜ号」及び図書取次サービスは休止します。新システムでは、スマートフォンで図書館カードを表示して本が借りられるようになるなど、より便利にお使いいただけるようになります。詳しくは図書館ホームぺージをご覧ください。【問合せ先】　　　教育委員会事務局中央図書館企画運営課　　　電話：262-7334　　　ＦＡＸ：２62-0052E－Mail：ky-libkiun@city.yokohama.jp |
| 【１１月下旬に依頼文、リーフレットを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１８　令和５年度「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画のYouTube配信について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１８の資料参照） |  |
| 令和５年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様にご紹介するため、事例発表の様子を収録した動画をYouTubeにて配信します。ぜひご視聴のほどよろしくお願いします。１　　配信内容　（１）　神奈川区「大口仲町池下町会の紹介とスマートフォンアプリを用いた災害時支援活動」　（２）　港南区「会館でのオンライン講座で身近なつながりづくり」　（３）　磯子区「ICTを活用した自治会/連合町内会活動」２　　配信期間　　　令和５年１２月１日（金）～令和７年３月３１日（月）【問合せ先】　　　市民局地域活動推進課　　　電話：671-2317　　　ＦＡＸ：664-0734E－Mail：sh-jichikai@city.yokohama.jp |
| 【１１月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

１９　令和５年度自治会町内会長永年在職者表彰式及び感謝会について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 永きにわたり自治会町内会長としてご尽力されている方々を自治会町内会長永年在職者として表彰する式典を開催します。日程の詳細が決まりましたので、ご報告いたします。ご出席につきまして、よろしくお願いします。1 　日時　　　令和６年３月７日（木）　14：00～1５：３52 　会場　　　崎陽軒本店　４階ダイナスティー3 　表彰者　　　自治会町内会長永年在職者　１０名　　　《内訳》　　　　・市長表彰（15年）　１名　　　　・市長感謝（10年）　２名　　　　・区長感謝（　５年）　７名【問合せ先】　　　地域振興課（４階４７番窓口）　　　電話：320-8389　　　ＦＡＸ：322-5063E－Mail：ni-chiikishinko@city.yokohama.jp |
| 【１月上旬を目安にご案内を地域振興課から参加対象者あてに郵送します。】 |

２０　西区虫の音を聞く会の万灯張替えに伴う協力（協力金の納入）について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（ふるさと西区推進委員会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２０の資料参照） |  |
| 来年度の西区制８０周年を新しく張り替えた万灯とともに迎えたいと思います。つきましては、万灯張替えに伴う協力（協力金の納入）をお願いいたします。1 　協力金　　　6,000円2 　納入期限　　　令和６年１月３１日3 　納入方法　　　①連合に加入している自治会・町内会　　　　 各地区の会長がとりまとめて納入をお願いします。　　　②連合未加入の自治会・町内会　　　　 単会ごとに地域振興課へ持参または振込（郵便局）の方法で納入をお願いします。　　　※振込手数料は各団体の負担とさせていただきますので、予めご了承ください。４　　その他　　　前回は５年ごとでしたが、今後は１０年ごとに張り替えていく予定です。【問合せ先】　　　地域振興課（４階４７番窓口）　　　電話：320-8386　　　ＦＡＸ：322-5063E－Mail：ni-chiikishinko@city.yokohama.jp |
| 【11月下旬に自治会・町内会長あてに依頼文を送付します。】 |

２１　令和５年度西区交通安全功労者表彰候補者の推薦について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２１の資料参照） |  |
| 今年度も日頃から地域の交通安全に貢献いただいている個人または団体の表彰を実施したいと存じますので、候補者の推薦をお願いいたします。令和６年３月１日開催予定の西区交通安全功労者表彰に関して、各地区に候補者の推薦を依頼します。１　　開催日　　　令和６年３月１日（金）２　 表彰の基準　　　別添「西区交通安全功労者（個人・団体）表彰要綱」のとおり　　　３　　推薦者数　　　　　　　　　　　各地区から個人・団体それぞれ１候補４ 推薦時期　　　令和６年１月１８日（木）５　　推薦候補者提出先　　　西区役所地域振興課　交通安全担当※その他詳細につきましては別添の資料をご確認ください。【問合せ先】　　　西区役所地域振興課 交通安全担当（４階４８番窓口）　　　電話：320-8392ＦＡＸ：322-5063　E-mail：ni-chiikishinko＠city.yokohama.jp |
|  |

２２　第２９期横浜市青少年指導員の推薦について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２２の資料参照） |  |
| 第２９期青少年指導員（任期：令和６年４月１日から令和８年３月３１日まで）の候補者を推薦していただきますようお願いいたします。１　　任期　　　２年（令和６年４月１日～令和８年３月３１日）　※再任可能　　　２　　推薦者数　　　原則として自治会・町内会から１名　　　※推薦人数は地域の実情に応じて、柔軟に対応します。（地区内で人数調整が必要な場合は、各地区青少年指導員会長とご相談してください。）原則として、再任者は改選期日現在、７５歳未満であること、また、新任者は７０歳未満であることとします。３ 推薦書提出期限　　　令和６年２月２日（金）４　　提出先　　　西区役所地域振興課　青少年指導員担当（４階４８番窓口）※その他詳細につきましては別添の資料をご確認ください。【問合せ先】　　　地域振興課青少年指導員担当（４階４８番窓口）　　　電話：320-8391ＦＡＸ：322-5063　E-mail：ni-seishi＠city.yokohama.jp |
| 【11月下旬に書類一式を自治会町内会長あて送付します。】 |

２３　第２８期西区青少年指導員活動報告会（全体会）について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２３の資料参照） |  |
| 第２８期西区青少年指導員活動報告会（全体会）の実施にあたり、地区連長のご出席及び青少年指導員参加該当町内会から参加費のご負担をお願いいたします。１　　開催日・会場令和６年３月１７日（日）１８：００～　ホテルプラム（西区北幸2-9-1）２　　参加費・各地区連　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　 8,500円・青少年指導員参加該当自治会・町内会　 8,500円（委嘱指導員１人当たり）【問合せ先】　　　地域振興課青少年指導員担当（４階４８番窓口）　　　電話：320-8391ＦＡＸ：322-5063　E-mail：ni-seishi＠city.yokohama.jp |
| 【11月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 |